

令和 7 年度 IT-X 事業
「先端IT技術講座・資格対策講座・
ビジネスプロデュース力養成講座・プロジェクトマネジメント力養成講座」
募集要項

令和 7 年 5 月 1 日

1. 趣旨

県内情報通信関連産業における技術力、開発力の高度化、高付加価値化を図るため、AI、IoT、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等を利活用できる IT サービス分野等の先端技術の習得と、他産業と連携した新たなサービスの開発等を担う高度な人材を育成する。

2. 適用条件

- (1) 県内企業に従事しているものを対象とした講座であること(自社内の研修は対象外)
- (2) 講座の受講者は、原則 **8 名以上**とする
- (3) 講座開催日数は、原則 **1 講座 1 日以上 5 日以内**とする
- (4) 講座実施時間は、原則 **月～金曜日、9:30～17:30** の間で、**1 日 6 時間以上**とする(昼休憩時間を除く)
- (5) 修了認定資格など資格授与の付随する資格対策講座の場合、認定試験は講座実施時間に含まないこと
- (6) **令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 2 月 20 日**の期間に実施される講座であること

3. 講座申請期間および講座期間等

講座申請や講座期間は、下記の通り 2 期に分けて行なうものとする。

	第 1 期	第 2 期
講座期間	6 月 1 日～10 月 31 日	11 月 1 日～2 月 20 日
申請期間	5 月 7 日～6 月 13 日	8 月 12 日～9 月 12 日
審査結果通知	5 月 13 日～6 月 20 日	8 月 18 日～9 月 19 日
受講申込	5 月 13 日～	8 月 18 日～

※申請期間以外も受付可能。ただし、事前に事務局へ連絡のうえ、開催希望日の 40 日前までに申請すること。

4. 講座種類

座学型

先端 IT 技術講座 / 資格対策講座 / ビジプロ講座 / プロマネ講座

5. 対象費目

- (1) 講座費 ……………講師人件費等。金額は、事務局にて内容を精査し、双方協議のうえ決定する。
- (2) 講師交通費 …講師の移動に係る費用 (**事業所所在地を発着点**とした公共交通料金)
- (3) 講師宿泊費 …講師の宿泊に係る費用 (県外講師のみ)

※宿泊は、講座開催日前日から講座最終日当日チェックアウト分までが対象(**後泊は対象外**)

※**講師 1 名分を対象**とする。精算ルールなどの詳細については、『【別表 1】交通費・宿泊費に関する、基本ルールおよび注意点』を参照

※資格試験の受験費は、受講者の実費負担

6. 講座実施会場

原則として、琉球大学地域創生総合研究棟会議室、琉球大学産学官連携棟(201 会議室)、もしくは IT-X 事務局が指定する研修施設等を使用すること。これ以外の外部会場の利用を希望し、会場借料、環境設定費などが発生する場合は、研修事業者負担とする。

※外部会場を利用する場合は、事前に会場見取り図(写真可)などを適宜提出すること。

7. 講師

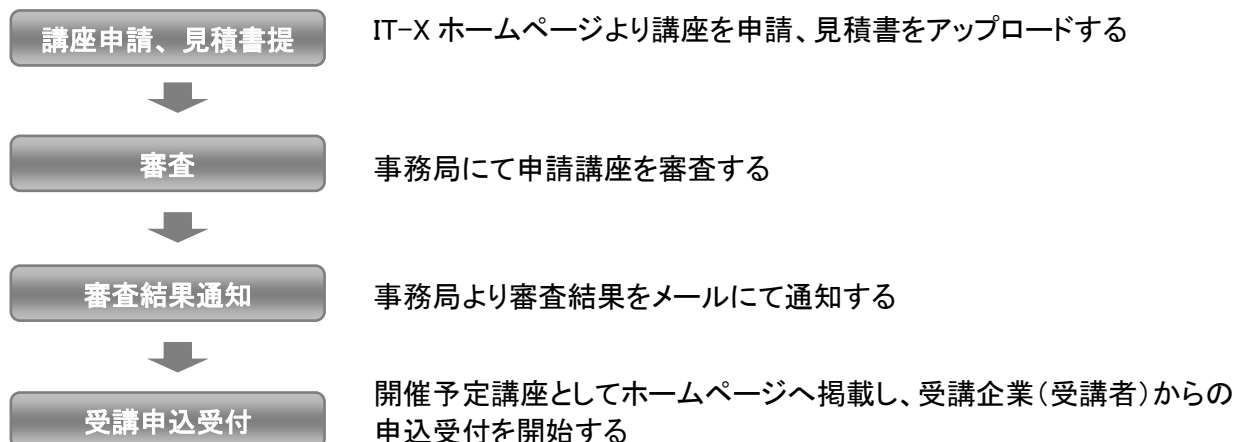
講座を担当する講師は原則 1 名とする。研修事業者に所属する講師とし、第三者による講座の実施は認められない。また、講師は講座内容に関する十分な業務経験や資格などを有する者とする。資格証明証等は適宜提出。

8. 申請様式

ホームページより、内容を入力の上申請すること。

様式	内容	社印
【様式1】申請書	講座概要や講師経歴など講座に関する情報を入力	不要
【様式2】費用概算内訳書	講座実施に要する費用内訳を入力	不要
【様式2-2】交通費・宿泊費内容確認書	講座実施に要する旅費の内訳を入力 ※【別表1】を確認の上、入力すること	不要
見積書	【様式2】費用概算内訳書に関する、見積書をアップロード 講師派遣費(講師人件費)／交通費・宿泊費等の内訳を記載 ※各社の任意フォーマットによる。	不要

9. 申請フロー



10. 特記事項

- 受講料は、事業費総額から算出し、事務局にて決定する。
- 講座受講申込の受付期間は、開講予定日 10 営業日前までとする。
- 開講人数は原則 8 名以上とし、受講申込締切時点(開講予定日 10 営業日前)において、受講申込が開講人数に満たない場合は、「開講中止」とする。
なお開講中止となった場合、開講準備等で生じた費用については、事務局は負担しない。
- 講座実施期間中、沖縄県または事務局による視察を行う場合があり、研修事業者および受講企業はこれを受け入れること。

以上

【別表1】交通費・宿泊費に関する基本ルールおよび注意点 ※航空券、宿泊費用に行政や自治体を実施する旅行支援は利用しないでください。

費目			手配・精算ルール	注意事項
交通費	飛行機	手配・購入時	・エコノミークラスを利用すること。	「クラス」や「プレミアムシート」利用分は精算できません。
			・出発日は、講座開催日前日とすること。	飛行機の欠航見込等、やむを得ない事情がある場合は必ず事前に相談して下さい。
			・発着地(空港)は、同一(研修事業者の事業所在地の最寄空港)とする。	業務都合により発着地(空港)が異なるときは、必ず事前(予約前)に事務局へ確認すること※1)
			・利用時期の往復割引航空券を上限とし、それより安価な航空券(便変更可能)を利用すること。	繁忙期など往復割引運賃の設定がない期間は普通運賃を適用する。
			・「往復割引航空運賃」の設定がない航空会社の場合は、便変更が可能な料金設定のうち最も安価な運賃を利用すること。「ANA FLEXD」等。	早期割引やLCC便等の便変更不可のチケットを手配し、変更・取消が生じた場合、手数料等は精算できません。
			・購入時に、領収証を発行(受領)すること。	領収証がない場合は、精算できません。
			・「JAL オンライン」「ANA@DESK」等の会社一括請求の利用は原則不可。	個々の領収証明・確認が困難なため。
	搭乗時	精算時	・搭乗券(往復)は、破棄せず保管すること。	精算時に提出が必要のため、大切に保管すること。
			・購入時に入手した領収証を提出(添付)すること。 領収証には下記内容の記載が必要 ①宛名:研修事業者名(会社名) ※正式名称で記載 ②搭乗者名(講師名)を記入 ③搭乗日および搭乗便名を記入 ④各搭乗便ごとの料金を記入 ※旅行代理店等を利用する場合、手数料等の明細も記載すること。	領収証がない場合は、精算できません。 領収証②～④がない場合は、航空会社発行の航空券明細を添付すること。
	バス・電車	申請・精算時	・搭乗券(往復)を提出すること。	搭乗券原本が提出できない場合は、搭乗証明書を入手し提出すること。
			・発着地は、研修事業者所在地の「最寄り駅」からとする。	公共交通機関利用分は、領収証の提出は不要。
			・空港への往復は、合理的かつ経済的なルート・手段を選択すること。	県外は、基本的に電車を利用すること。(例外:大阪市内→伊丹空港のみバス利用可) 電車の「特急」は利用不可。(グリーン車、ラピート(大阪)など) 申請時、利用予定の公共交通機関路線経路をPDFに提出すること。
			・往路復路とも、基本的に同一の交通手段を利用すること。	【参考】 [往路] 研修事業者最寄り駅(電車)→羽田空港→那覇空港(モノレールまたはバス)→ホテル [当日] ホテル(バス)→琉大 [復路] 琉大(バス)→那覇空港→羽田空港(電車)→研修事業者最寄り駅
			・沖縄県内の移動は、モノレールか路線バス・高速バスを利用すること。 ・申請時は、基本的に旭橋駅周辺を宿泊先地として計上すること。 ※旭橋駅(那覇バスターミナル)周辺は琉大への利便性が良いです	【参考】 [ホテルへ移動] モノレール … 那覇空港駅 → 旭橋駅 ￥290 路線バス … 国内線旅客ターミナル前 → 旭橋駅 ￥260 [研修会場へ移動] 路線バス … 那覇バスターミナル ⇄ 琉大駐車場 ￥660 高速バス … 那覇バスターミナル ⇄ 琉大入口 ￥700 [空港へ移動] 高速バス … 琉大入口 → 国内線旅客ターミナル前 ￥850
			・自己都合による延泊(講座終了日の翌日以降に帰社)がある場合、最終日の移動交通費は精算不可。	最終日の琉大→ホテル、ホテル→那覇空港までの交通費は精算できません。 ※但し、移動経路を記載し、金額は¥0と記載すること。

費目			手配・精算ルール	注意事項
	タクシー レンタカー		・原則利用不可	やむを得ない理由がある場合は、必ず事前に事務局に確認すること。(※2)
宿泊費	ホテル	手配時	・1泊9900円(税込)を上限とし、原則シングルルーム(食事なし)を利用すること。	食事付プランで宿泊した場合、食事代は精算不可のため、宿泊費より相当額(一食1000円)が対象外費用となります。
			・研修会場までの移動ルートを考慮(合理的かつ安価)した場所に宿泊すること	【参考】旭橋周辺の場合、琉球大学まで乗換なしで移動することが可能です。
			・領収証を提出(添付)すること。 領収証には下記内容の記載が必要 ①宛名:研修事業者名(会社名)を記入 ※正式名称で記載 ②宿泊者名(講師名)を記入 ③宿泊期間・宿泊数を記入 例:〇月〇日(IN日)～〇月〇日(OUT日) 〇〇泊分 ④ 宿泊日ごとの料金を記入 例:〇月〇日8800円、〇月〇日9350円 ⑤料金は「 食事無し 」であることが 半別 できるよう記載	領収証がない場合は、精算できません。 領収証に②～④がない場合は、宿泊証明書や宿泊明細書等、料金が確認できる資料を添付すること。
		精算時	・自己都合による延泊(講座終了日以降に帰社)の場合は、別途手配すること。 延泊分の宿泊費は精算不可。	延泊分の宿泊費は、精算不可のため自社負担とする。 延泊理由を、【様式7-2】下部の備考に記入。
台風時の対応			・講座開講の有無を事務局へ必ず確認すること。(※3) ・事務局と講座開講の有無を調整後、ホテル・航空券の変更等手配をすること。 ・講座開催中にバス・モレールが運休した場合のホテル⇄琉大移動等は、タクシーを利用すること。(要・領収証) ・その他、状況に応じて不明な点は、事務局へ確認すること。	
その他事項			・上記、備考欄の※1、※2、※3について、事前に事務局へ確認後、申請書に記載すること。	

【別表2】「先端IT技術講座・資格対策講座・ビジネスプロデュース力養成講座・プロジェクトマネジメント力養成講座」関連書類一覧

提出時期	研修事業者	事務局	内容	提出期限
講座申請時	【様式1】申請書	—	講座情報、講師情報、講座費概算など ※外部会場を使用の場合は、会場見取り図(または写真)を適宜添付	開催希望日の40日前
	【様式2】費用概算内訳書			
	【様式2-2】交通費・宿泊費内容確認書	—	事業所最寄り駅、最寄り空港、研修会場および宿泊施設間の移動内容の確認書 ※路線情報(PDF)を添付	
	見積書		見積書の発行日は、講座申請日と同日	
	講座の料金表(単価表)		同講座のカatalog等(講座・テキストの費用が分かる資料)	
	—	採択通知メール	申請講座に関する可否通知(講座ごとに通知)	—
講座開講 決定時	—	【様式4】注文書	開講講座に関する注文書(開講決定後、講座ごとに発行)	—
	【様式5】注文請書	—	【様式4】注文書に対する注文請書 ※事務局より送付される様式に押印、印紙貼付のうえ返送	講座開始日前日までに 事務局必着
講座終了後	—	【様式6】出欠状況報告書	講師および受講者の出欠状況報告書	—
	【様式7】講座実施報告書	—	講座内容および講座費用に関する報告書 ※要社印	講座終了後2営業日以内 ※【様式7】・【様式7-2】は同日提出
	【様式7-2】交通費・宿泊費精算書	—	交通費・宿泊費に関する精算書 ※精算額¥0の場合でも要提出 ※航空運賃領収書／搭乗券／宿泊費領収書(その他、事務局が必要とする証票)添付	
	—	【様式9】検査結果通知	【様式6】～【様式7】に基づき講座内容を検査した結果通知書(講座ごとに発行)	—
	請求書	—	【様式9】発行後、講座実施に係る請求書を提出。 交通費・宿泊費については、立替経費として計上すること。(請求書サンプルを参照。	【様式9】発行後、翌営業日

請求書

一般社団法人沖縄県情報産業協会 御中

2025年6月30日

No.20191217001

株式会社□□□□
登録番号：T00000000000000

〒000-0000

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇

TEL：00-0000-0000

FAX：00-0000-0000

担当:〇〇〇〇

→請求書発行日は、【様式9】検査結果報告書の発行日翌日以降の日付

→適格事業者番号を記入

→支払期日を記入（当協会の支払条件は、月末締翌月末払いです）

ご請求金額 ￥1,206,700－

お支払い期限 2025年7月31日

下記のとおりご請求申し上げます。

講座名： 〇〇〇〇〇〇〇〇講座

講座コード：2501SK0000

講座期間： 2025年〇月〇日～2025年〇月〇日

→講座名を記入

→講座コードを記入

→講座期間を記入

内容	数 量	単 位	単 価	金 額
講座費（A）	2	日	290,000	580,000
環境設定費（B） 実践環境ファイル使用料	2	日	119,000	238,000
環境設定費（B） オリジナルテキスト	8	人	10,000	80,000
その他費用（C） パウチャーチケット代	8	人	10,000	80,000
小計				978,000
消費税(10%)				97,800
合計				1,075,800

→【様式2】費用概算内訳書と同様に記入

→消費税税率および税額を記載

立替経費

品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
立替経費(D) 交通費・宿泊費	1	式		130,900
※別紙、【様式7-2】参照				
小計				130,900

→【様式7-2】立替経費（交通費/宿泊費）精算内訳書 合計(税込) 額を記入

振込先：
〇〇銀行 〇〇支店 普通 00000000
カ)□□□□